

平成29年 教育委員会第3回定例会 会議録

日 時 平成29年2月28日（火）

午後3時03分～午後4時49分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【子育て推進課】

- (1) 『議案第4号』千代田区子ども・子育て会議委員の任命

第 2 協議

【子ども総務課】

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（案）

【文化振興課】

- (1) 千代田区指定文化財の指定

第 3 報告

【子ども総務課】

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取  
(2) 第1回区議会定例会の報告  
(3) 平成29年度予算の概況

【子育て推進課】

- (1) （仮称）グローバルキッズ六番町園への整備補助

【指導課】

- (1) 学校運営協議会委員の推薦  
(2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等（平成29年1月）

第 4 その他

【子ども総務課】

- (1) 教育委員会行事予定表  
(2) 広報千代田（3月5日号）掲載事項

【指導課】

- (1) 学習指導要領の改訂の状況

出席委員（4名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	金丸 精孝
教育長	島崎 友四郎

出席職員（12名）

子ども部長	保科 彰吾
教育担当部長	小川 賢太郎
子ども総務課長事務取扱 子ども部参事	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども支援課長	加藤 伸昭
子育て推進課長	土谷 吉夫
児童・家庭支援センター所長	新井 玉江
子ども施設課長	小池 正敏
学務課長	柳 晃一
指導課長	杉浦 伸一
文化振興課長	山下 律子
指導課統括指導主事	高橋 美香

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	飯島 容子

中川委員長 | 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。  
 ただいまから平成29年教育委員会第3回定例会を開会します。  
 本日、欠席はありませんが、小川教育担当部長は、公務のため遅参いたします。  
 今回の署名委員は金丸委員にお願いいたします。

◎日程第1 議案

子育て推進課

(1) 『議案第4号』千代田区子ども・子育て会議委員の任命

中川委員長 | 日程第1、議案に入ります。  
 議案第4号、千代田区子ども・子育て会議委員の任命について、子育て推進課長より説明をお願いいたします。

子育て推進課長 | 議案第4号、千代田区子ども・子育て会議委員の任命につきまして、労働者代表について、新たに任命いたします。  
 まず、裏面をごらんください。現在、子ども・子育て会議委員、学識経験

者1番から行政の26番まで、26名おります。このうちの9番、労働者代表につきまして、新たに五十嵐咲子さんを、連合千代田地区協議会幹事として任命するものでございます。

前任につきましては、井石敦子さんが、平成27年7月より就任しておりましたが、人事異動の関係をもちまして、今回、五十嵐咲子さんを任命するものでございます。

説明は以上でございます。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(なし)

中川委員長 特にないようですので、議案第4号について採決いたします。  
賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

中川委員長 全員賛成につき、議案第4号を決定することとします。

## ◎日程第2 協議

### 子ども総務課

(1) 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(案)

### 文化振興課

(1) 千代田区指定文化財の指定

中川委員長 日程第2、協議に入ります。

平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について、子ども総務課長より説明をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課のほうからの協議事項、平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の案についてご説明させていただきます。

この点検評価につきましては、地教行法の規定に基づきまして、毎年度実施しているものでございます。既に有識者の方々のご意見等をお聞きいたしまして、また、点検評価の結果を評価シート等にまとめたものは皆様にご提示させていただいているところでございます。本日は、こちらの点検評価報告書の案を作成させていただきましたので、こちらのほうにつきまして、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

では、初めに、目次のところをごらんいただきたいと思います。

構成につきましては、例年と同じでございます。最初に、概要ということで、この点検評価の概略についてご説明した後、本年度の対象事業の一覧、それから、点検・評価シート、有識者の意見、各事業についての課題と今後の取り組みの方向性という形になってございます。点検・評価シートにつき

ましては、決算の際に用いましたものとほぼ同様のものを用いておりました、こちらについては、既に皆様にご提示させていただいたところでございます。また、4番の有識者の意見につきましても、前回皆様にご提示させていただきましたので、本日は5番目の各事業についての課題及び今後の取り組みの方向性のところを中心にお話しさせていただきたいと思っております。

それでは、22ページになりますが、各事業についての課題及び今後の取り組みの方向性ということについてでございます。

この点検評価事業につきましては、評価の実施要項に基づき実施してございますが、その中で、こちらの点検評価につきまして、点検とは個々の施策及び事業の取り組み状況や成果について取りまとめること、こちらは、点検評価のシートのほうで主にやっております。それから、評価ということで、個々の施策及び事業についての点検を踏まえまして、課題を検討するとともに、今後の取り組みの方向性を示すということになってございますので、ここの5番目の項目のところ、各事業につきまして、課題と取り組みの方向性をまとめさせていただいたところでございます。

初めに、(1)代替園庭利用の公園、児童遊園の改修についてでございます。こちらにつきましては、現在、園庭のない保育園等が多くございまして、それにつきましての代替園庭の活用、これが課題となっております。代替園庭として利用されております公園や戸外活動先の児童遊園につきましては、現在、用具の更新や乳幼児の遊び場の拡張等の整備を行ってございますが、今後も引き続き行っていきたいというふうに考えてございます。また、ここでは特に喫煙の問題がございまして、これにつきましては、公園管理や喫煙対策を所管する部署との連携協力をしながら、安全な子どもの遊び場に努めていくということで記載させていただきました。

次に、国際教育の推進ということでございます。こちら、3つ目の丸の中ほどになりますが、特に小学校につきましては、英語を専門としない学級担任が指導を行うということになりますので、ALTとの効果的な連携が必要となるということは問題として意識してございます。また、今後は研修等におきまして、効果的な事例について共有していくなど、特に英語を専門としない小学校の教員が、今後の英語教育について十分な指導ができるよう配慮していきたいというふうに考えてございます。

それから、今回、点検評価に当たりましてご意見をいただきました有識者の方々から、小学校におきます英語活動とその後に行います中学校の英語教育、こちらとの円滑な接続や連携ということについて指摘がございました。これにつきましては、教員研修や教材準備等を計画的に行っていくほか、国際教育推進協議会、こちらにおきまして小学校と中学校の指導の連続性を考慮した中学校における教科指導法や評価法のノウハウについて、教員の間でノウハウを共有していきたいというふうに考えてございます。

次に、子どもの遊び場確保の取り組みについてでございますが、こちらにつきましては、4つ目の丸、一番最後のところですけど、現在、遊び場の数

は拡大しております、また、実施回数等もふやしてございます。それに伴いまして、事業経費の増加やプレーリーダーの確保が課題となっておりますが、今後は各遊び場の環境や特性を考慮しながら、必要に応じて運用方法の見直し等を行っていききたいというふうに考えてございます。

それから、4番の基礎学力の定着のところでございます。千代田区におきましては、子どもたちの学力、こちらにつきましては、非常に高いレベルにあるというふうに考えてございます。今後、一番下の丸にございますように、都費講師だけではなく、区費講師の加配等による少人数指導や習熟度別指導を実施いたしまして、きめ細かな指導による基礎学力の定着を目指してまいります。また、各学校におきまして、学力調査の結果を丁寧に分析いたしまして、指導法の工夫や改善を図りながら、学ぶことが楽しいと思える学校づくりを推進していくという方向で進めていききたいというふうに考えてございます。

その次、5番の運動能力の向上というところでございますが、運動能力につきましては、本区は、学力に比べますとやはり低位な状況にあるということと言えるかとは思いますが。そうした状況もございますので、今後は各校・各園の体力向上に関する数値目標を示させるとともに、健康、食育、体力向上プランの内容を精査いたしまして、よりよいプランとなるように指導、助言していくということで進めていききたいというふうに考えてございます。

また、運動習慣を身につけさせる取り組みとか、あるいは運動系部活の加入率の向上、こちらについても努めていききたいというふうに考えてございます。

次のいじめ・不登校対策でございます。

まず、いじめ対策につきましては、2つ目の黒丸にありますように、年1回以上の学校アンケートを実施いたしまして、子どもの学校生活に対する満足度や人間関係を分析し、これをよりよい学級づくりに向けた指導改善に役立てていききたいというふうに考えてございます。

また、有識者の先生からご意見がございましたが、いじめに関する情報の共有ということでございます。こちらは、いじめ問題への対応は、学校を中心として行うこととなりますが、そのさらに中心となります生活指導等を十分に活用しつつも、学校がチームとして全体で問題解決に当たっていくことができるよう徹底していききたいというふうに考えてございます。

それから、「いじめ・悩み相談電話」、それから、「いじめ・悩み相談メール」、これらのより有効活用を図っていくとともに、特に最近問題になっておりますネットを利用したいじめ等、こういったものに対する対策といたしまして、「SNS我が家ルール」づくりを一層啓発していききたいというふうに考えてございます。

それから、不登校対策についてでございますが、不登校対策につきましては、不登校の未然防止、こちらが重要というふうに考えてございますので、早期の家庭訪問等の対策をとってまいります。実際、不登校になってしま

った場合については、子どもが社会的自立や学校復帰に向かえるように、教育委員会といたしましても、定期的に学校訪問をするなど、関係者とともに連携しながら、解決策を協議していきたいというふうに考えてございます。

不登校につきましては、子どもに寄り添った支援に取り組んでいくということで、どういった形の対応が子どもにとって一番いいのかというのを考えながら進めていくことが肝要というふうに考えてございます。

それから、7番、保育園の待機児童ゼロについてでございます。こちらにつきましては、本区は23区で唯一、厚生労働省基準に基づく保育園の待機児童ゼロを達成しておりますが、現在、乳幼児人口は非常にふえ続けてございます。こういった乳幼児人口の動向を見据えながら、今後も計画的な保育供給に取り組んでまいります。

また、上から2つ目の丸になりますが、保育の量の充実だけではなく、保育の質の向上ということも確保していく必要がございます。本区では、保育所等の運営が適正に行われているか指導・監査を行うほか、私立保育所への専門家による巡回指導を強化するとともに、公立と私立の保育所の連携により保育士対象研修等を実施していきまして、保育の質の向上を図っていききたいというふうに考えてございます。

また、保育士につきましては、保育士の離職率が高い現状を踏まえまして、その処遇改善を行っていききたいというふうに考えてございます。こうした保育士の処遇改善が、結果的には保育サービスの向上ということにつながってまいりますので、このところは、来年度の予算につきましても重点的に考慮していききたいというふうに考えたところでございます。

それから、有識者の方からのご意見で、今後、保育需要が多様化していくと、施設型保育以外の保育、そういったものへの取り組みも期待するという声がございます。今後は、保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境をしっかりと整えていくとともに、継続した取り組みができるよう検討していききたいというふうに考えてございます。

次の放課後の居場所づくりということでございます。こちらについても、子どもの人口が今ふえている状況から、今後、学童クラブの定員不足が見込まれてございます。そのため、定員のさらなる拡大のほか、神田地区、麴町地区に各1カ所の民間学童クラブの開設を検討していききたいというふうに考えてございます。

また、学校施設のさらなる有効活用を図りまして、学校内学童クラブの需要の増大へ対応していききたいというふうに考えております。

こちらの学童クラブにつきましても、保育園と同様、量的なニーズが拡大した場合に、今後どうやって質を確保していくかということが課題となるのではないかとということが有識者の方からご意見がございました。学童クラブの指導員は、教員経験者や放課後児童支援員等の専門的な知識を有する者を配置することとなっておりますが、今後も引き続きこうした専門性の高い指導員の確保に努めまして、質の維持を図っていききたいというふうに考えてご

ざいます。

また、同じく、有識者の方から、学校内学童クラブや放課後子ども教室の活動内容の検証が必要ではないかというご意見がございました。こちらにつきましては、今後、定期的に何らかの方法で検証していくようなことを考えていきたいというふうに思っております。

次に、学校図書館等への司書派遣についてでございますが、こちらについては、現在学校図書館の問題といたしまして、学校図書館の利用頻度が低いという状況がございますので、今後は魅力ある蔵書の構築とか、学校図書館を活用した取り組みの充実などにより、学校図書館の活用をより進めていきたいというふうに考えてございます。

こちらの点検評価の内容につきましてのご説明は以上でございます。

本日、また、皆様のご意見をお伺いした上で、こちらの内容につきまして、新たに修正いたしまして、議案として提出させていただきたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上です。

中川委員長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

1つだけお聞きしたいんですが、基本的な問題で申しわけないんですが。ずっと見ていますと、予算額と決算額というところで、大体100%になっているのはほとんどないんですけれども、これというのは、その分予算が余ったと考えてよろしいんですか。

子ども総務課長 委員長ご指摘のとおり、評価シートを見ますと、執行率がかなり低いものもございます。こうしたものについては、執行残ということで、残ってございます。

中川委員長 残が多いもので、改善しなければいけないと思っているところというのは、特にありますでしょうか。初めから見ていきますと、心の教育の推進では、インターンシップが6.8%だし、親子で学ぶ情報モラルというのが、これは結構大事だと言われながら、0%になっているんですよね。そのあたりが気になったんですが。

子ども総務課長 こちら、率で見ますと、かなり低いものもございますが、例えば先ほどの社会体験等、これは、当初予定したよりもかなり安い値段で実施できたとか、あるいは情報モラルとかはゼロになっていますが、こちら、公的機関の協力でできたので、経費をかける必要がなかったとか、そういったものもございますので、低くなっているものもございます。そのほか、かなり金額が大きなもの、比較的執行率の低いものもございますが、当初の計画どおりになかなか進めなかった部分もございまして、そういった形で年度内に執行できなかったものもございます。そうしたものにつきましては、執行の状況を見ながら、翌年度について、また、予算の際に改めて検討し直して、今年度の予算を組んだという、そういう形になってございます。

中川委員長 そうですか。わかりました。

金丸委員。

金丸委員

同じことなんですけども、すごく気になったのは、一等最初、(1)の代替園庭利用の公園・児童遊園の改修のところは19.9%じゃないですか。500万円の予算ということは、その500万円に見合う何らかの事業を考えていたんだと思うんですね。これは、その経費がかからないでできたからというよりは、やらないものがあつたのかというふうに実は思っていて、一体何をやらなくて、要するに大抵100万円になったと見ていいと思うんですね。大体執行率を100%にしてしまうということは、区の財政上も余りいいことではないですから、大体80から90ぐらいの間でとどめるはずですけども、そのことを考えても、19.9%は余りにも低いと。何をやり残したんだろかということですが。

子ども支援課長

今回の99万2,520円の執行につきましては、事業実績のところは、(1)の整備内容のところにかかせていただいた西神田公園の砂場の周囲の柵についての工事費となっております。それ以外もちょっと、いろいろやりたかったところではありますが、補正予算で、27年の第3回定例会のときの補正予算をしまして、それで500万円という形で出させていただいたものでございます。

この28年度に取り組みたいというふうにいるいろいろ考えていた神田児童公園も、その砂場の周囲の遊具の周りのほうだったり、あと、それ以外の公園のところでもいろいろ交渉していた経緯はあるんですが、地元の方々の公園の使い方といったところの部分で、なかなか合意が立ち行かない部分がございます。それでちょっと断念をさせていただいて、翌年に引き続きといったところで、ちょっと執行率のほうは、27年度はよくなかったといったところがございます。

金丸委員

ありがとうございます。

中川委員長

そのほかはいかがですか。

古川委員。

古川委員

25ページの不登校対策のところなんですけれども、教えていただきたいんですけども、大学生の家庭への派遣についてありますが、どのような学生をどのように依頼していくのかとか、何か決まっていることはありますでしょうか。

中川委員長

指導課長、よろしいですか。

指導課長

心理系ですね、大学で心理の勉強、将来スクールカウンセラーになったり、教育相談者になったりする学生を主に、大学との連携も含めまして、こちらから大学に依頼をしたり、公募をしたりしながら、人材を確保している状況でございます。

古川委員

もう来年度から、29年度からもう募集の段階なんですか。

指導課長

次年度から新規にやっていくという事業でございます。

古川委員

はい。ありがとうございます。

教育長

少し、説明を補足します。まず、23ページの(4)の基礎学力の定着です

けれども、先ほど、1つ目と2つ目の丸ポチについての説明がありましたけれども、今、成果を上げているのが、24ページの上の3番目の丸ポチで、小学校における放課後子ども教室とか、中学校、中等教育学校における放課後学習と学校の授業との連携の成果が、基礎的な学力の定着や向上に非常に効果を上げているというふうに分析しています。ですから、今後ともこの計画的な連携なり、それぞれの事業の充実を図っていきたいというふうに思っています。

それから、(5)の運動能力の向上については、上から4番目の丸ポチで、体育教員の指導力を生かすとともに、地域人材や専門家を活用して、運動習慣を身につけさせる取り組みを行っていくというふうになっています。特に、中学校の部活動においては、今後国の法令の改正等で、休日の試合への同行等も可能な資格者を配置できる方向で、部活動の充実と、教員の負担の軽減を図る取り組みが進められています。今後国の動向も踏まえながら、地域人材のより積極的な活用を考えていきたいというふうに思っています。

それから、25ページの真ん中の不登校対策については、最近教育機会確保法が成立したり、東京都もさまざまな不登校対策についての議論を進めています。その中では、この一番目の黒丸に書いてあるとおり、「学校復帰への支援のみならず、自らの進路を主体的に捉え、社会的な自立を目指すための支援を行う必要がある」ということが、国の法律なり、あるいは都の提言として出されているところです。もちろん学校への復帰の支援ということは大事ですし、そもそも不登校の未然防止ということも大事ですが、社会的な自立を目指すための支援については、よりきめ細かく一人一人の状況に合ったフォローをこれからはしていかななくてはいけないというふうに思っています。

それから、27ページの最後の学校図書館への司書派遣ですけれども、これは学校図書館への司書派遣の事業ですので、最後の黒丸のところで、「学校図書館を積極的に利用し、学校図書館を活用した取り組みを充実させるなど、子どもの読書率の向上を図るための取り組みを行っていく」というふうに評価しています。学校図書館のあり方については、最近国も一定の考え方を示していて、学校図書館は、単に読書をするだけの場ではなくて、読書センターとしての機能と、学習センターとしての機能と、情報センターとしての機能の3つが含まれるとしています。これからはそれぞれの機能の活用をトータルに見据えながら、学校図書館の改善を図っていく必要があるという方針が出されていますので、千代田区の学校図書館も、読書の場としてだけでなく、学習に活用したり、情報センターとして活用したりする中で、充実させていきたいというふうに思っています。

中川委員長  
金丸委員

金丸委員。

私も見ていないので、こういうことを言っているかわからないんですが、24ページのいじめ・不登校対策の2番目のところに、「子どもに対し、年1回以上の学校生活アンケートを実施し」と書いてありますよね。こ

れ自身はもう当然のことなんですけども、私がお聞きしたいというか、検討しなきゃいけないかもしれないなと思ったのは、単にアンケートではなくて、今やっているならいいんですけども、一種の心理テストのような形で、本人は自分でいじめを受けたということを言わなくても、心理テストの形で、何かあるということを把握できるようなアンケート内容に変えていく必要があるかどうかということを検討する必要があるんじゃないかと。

中川委員長  
指導課長

指導課長。

これは、今年度から各学校で1回以上やるということで、2回やったところもございます。このアンケートの内容というのは、学校生活アンケートとなっておりますが、クラスの中でどういう人間関係が育まれているかとか、アンケートに答えることによって、クラスの中で孤立している子どもとか、協調性があるとか、いろんな集団の図式化が現れ、その担任が、それを学級経営に利用するのが主な目的でございます。

その流れの中で、今申しましたように、孤立した子どもがいじめられる傾向があったり、不登校になりがちな傾向を早目に、ふだんの生活の中での人間関係の中から把握する心理的な検査です。さらに、今、委員がおっしゃったような、例えば具体的にいじめの内容や構図がわかるようなアンケートなども今後取り入れることを視野に入れながら、現在行っているアンケートの見直しを行っていきたいと考えております。

教 育 長

今、指導課長がご報告したように、これは今年度から始めたハイパーQ Uという子どもたちへの心理調査です。私も、その内容と分析結果の報告を受けましたけれども、結果的に非常に信頼度が高い調査だなという印象を受けました。クラスの全体の雰囲気なり、落ちつきなりと、調査結果のクラス全体の傾向がかなり相関していると同時に、この調査の中で心理的にかなり負荷があるような子を抽出できるようになっています。全体の傾向を評価するとともに、一人一人の子どもの状況もかなり精度を高く把握できるようになっていますので、クラスの経営なり子どもの指導なりに役立たせていきたいというふうに思っているところです。

金 丸 委 員

ありがとうございました。

もう1点。昔、ソシオグラムというのでやっていた時期がありますよね。かなり叩かれて、ソシオグラムはだめだという形でやめちゃいましたけど、そういうものとは違うんですね。

指 導 課 長

はい。昔のものを使っているわけではなくて、最新のアンケートで、取り扱いや活用の仕方をできる指導者もおりまして、校園長会の後に校長先生を対象に研修の場を設けまして、レクチャーを受けた後、各学校で実施しているという状況でございますし、2回以上やっているところは、今回は希望制なんですけれども、その変容を検証しました。学級の担任が、孤立しているような子を仲間に入れるような、学級経営を行った後、例えば半年ぐらいたった後に、実際にそれがどう変わったかということをもう一度やることによって、その教師の取り組みが改善されたかどうか、また、課題が改善された

かどうかということも変容でわかるようなテストになっておりますので、そうした意味では、非常に今、高い評価で汎用性の高いものであるというふうに認識しております。

金丸委員  
中川委員長

ありがとうございます。

ただ、今、指導課長が希望制というふうにおっしゃったんですけど、やっぱりいい結果が出たんでしたらば、それを、こういういい結果が出るということで、区内の学校全体で同じように取り組むようにしていったほうがいいと思います。

指導課長  
中川委員長

はい、検討してまいります。

ほかはいかがですか。

点検・評価の中だけで言うことでなく広く教育課題とした方がいいのですが、小学校が英語を専門としない学級担任が指導を行うということが、出てくると思うんですけども、先生の負担を軽くするという意味から言うと、先生たちが指導しやすいような体制をとるということはすごく大事なことになるんじゃないかなというふうに思います。

それと同時に、22ページの一番下に、区の国際教育推進協議会というものが出てくるんですけど、これがどういうものなのかということがわかりにくいんですけども。小学校と中学校の指導の連続性を考慮した中学校における教科指導法や評価法のノウハウについて共有していくということですけども、こういう名称というのは初めて聞いたもんですから。

指導課長

これは、また、今回の学習指導要領の改訂に基づきまして、小学校の5・6年生で、英語が教科化となります。そうしますと、これまで中学校で行われていた内容も、どんどん小学校のほうに前倒しをされていきます。そうした状況、または、新しい学習指導要領に対応するための小中連携を図るための委員会を、協議会という形で設定をしまして、次年度から準備段階として、今後、小学校と中学校の英語に関する協議会を、研修の中で進めていきたいと考えています。

中川委員長

わかりました。

それから、運動機能の向上の一番最後に、運動系の部活動の中に、ダンスやフットサルといった子どもの興味関心の高いスポーツを部活動化するなどということが出てきて、これは新しい方向だなと思うんですけども、これは、従来の学校の先生だけじゃなくて、まちの人とか、今まで学校での活動に参加していなかった人たちを掘り起こして、指導していただくということもできるといいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これは直接関係はないんですけども、園庭がない保育園にお子さんを通わせている保護者の方が、衆議院宿舎の施設で遊べるようになったという配慮がとってもよくできているとあって喜ばれていましたので、お伝えしておきます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、この件につきましては改めて議案として提出し、決定することといたします。

次に、千代田区指定文化財の指定について、文化振興課長より説明をお願いいたします。

文化振興課長

千代田区指定文化財の指定についてでございます。

本年2月10日に開催いたしました千代田区文化財保護審議会において、旧神田区復興小学校建築関係文書について、平成29年度の千代田区指定文化財として指定することが適当である旨の答申を受けましたので、文化財指定に向けて本日協議をお願いするものでございます。

具体的にご説明申し上げます。有形文化財（古文書）として、旧神田区復興小学校建築関係文書、簿冊37冊、図面3帙、計78枚の合計115点でございます。年代につきましては、大正12年から昭和8年にかけてつくられたもので、区政策経営部施設経営課が保管していたものを、平成29年2月に教育委員会へ移管し、現在日比谷図書文化館にて保存してございます。

概要でございますが、大正12年関東大震災後に、東京市の帝都復興事業として神田区内に建設されました復興小学校13校中、錦華小学校を除く12校と、復興小学校ではございませんけれども、佐久間小学校1校、合計13校の建築関係文書でございます。この文書は、神田区が復興小学校建設にどのようにかかわったかを明らかにする文書で、特に当時最新の技術、鉄筋コンクリート造、水洗便所などを導入したことに関する資料を多く含みます。また、建築に当たっての業者の選定過程や施工時の工夫などを詳しく知ることができる資料となっております。それに加えて、神田区の復興小学校建設の実態やこの建設に伴う神田区と東京市とのやりとり、それから学校建設をめぐる地域住民と神田区との関係なども明らかになっており、千代田区の歴史にとって大変重要な内容を含んでおります。また、公立小学校の学校環境の近代過程を知ることでもあるという点で、教育史の面でも新たな知見をもたらす貴重な資料となっております。

そういう理由で、今回文化財について指定の答申を受けたものでございます。

こちらが資料の一覧になってございます。こちらが現在ある資料の写真となっております。

最後に、こちらが2月10日に受けました答申文でございます。

以上でございます。何とぞ協議のほうよろしく願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいですか。非常に貴重な資料だと思いますので、これ自身は指定すべきだというふうに思っているんですが、何でこれが神田区だけなのかなという疑問を持ちまして、麴町地区のものはないということなんでしょうか。

文化振興課長 施設経営課のほうに保存されていた文書は、神田地区だけのものになっております。それで、麴町地区の文書については、はっきりとはわからないんですけども、恐らく区役所が空襲に遭ったときに、一緒に焼けてしまったのではないかということで聞いております。

中川委員長 わかりました。  
ほかはいかがですか。よろしいですか。  
(な し)

中川委員長 それでは、この件につきましては、改めて議案として提出し、決定することといたします。  
では、次に参ります。

### ◎日程第3 報告

#### 子ども総務課

- (1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取
- (2) 第1回区議会定例会の報告
- (3) 平成29年度予算の概況

#### 子育て推進課

- (1) (仮称) グローバルキッズ六番町園への整備補助

#### 指導課

- (1) 学校運営協議会委員の推薦
- (2) いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況等 (平成29年1月)

中川委員長 日程第3、報告に入ります。  
教育事務に関する議案に係る意見聴取について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの報告事項の1番目、教育事務に関する議案に係る意見聴取でございます。  
こちら、本日資料はございませんが、前回、こちらの委員会におきましてご決議いただきました幼稚園教育職員の勤務時間、休日休暇等に関する条例の一部を改正する条例、それから、こちらのほうは、書面によりご決議いただきました千代田区長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例、こちらにつきまして、区長部局で提出いたします議案について、教育委員会のほうでは異議がない旨の回答をしたということでございます。  
ご説明は以上です。

中川委員長 では、この件に関しまして説明いただいたんですが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。  
よろしいですね。  
(な し)

中川委員長 特にないようですので、次に、第1回区議会定例会の報告について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項2つ目、第1回区議会定例会の報告でございます。

第1回区議会定例会、本日招集されまして、区長の招集挨拶がございました。本日、資料としておつけしてございますのが、こちらの区長の招集挨拶でございます。こちらのうち、子ども部に関係するものとしたしまして、次世代育成に関する取り組みについてということで、10ページ以降に記載してございます。内容のほうは、読み上げることはいたしませんので、皆様のほうでご確認いただきたいと思っております。

なお、今回の区議会定例会、3月7日、8日に代表質問、一般質問が予定されてございます。こちらの質問内容等につきましては、まだ通告が来てございませんので、次回の委員会に答弁内容とともにご報告したいと考えてございます。

また、今回は予算議会となっておりますので、13日から14日にかけて予算の分科会審議、それから22日から23日にかけて総括審議のほうが予定されてございます。こちらにつきましても、また改めてご報告等をいたしたいと思っております。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(なし)

中川委員長

では、特にないようですので、次に、平成29年度予算の概要について、子ども総務課長より報告をお願いいたします。

子ども総務課長

それでは、子ども総務課からの報告事項の3番目、平成29年度予算の概況についてでございます。

本日、平成29年度当初予算(案)の概況という資料をおつけしてございます。こちらのほうをごらんいただきたいと思っております。

まず、1番で予算の特徴ということで、来年度予算に関する特徴、こちらについて記載されているところでございます。こちらの子どもの部への関連といたしましては、特に次世代育成、こういった区民ニーズを的確に把握いたしまして、それに必要な予算を計上していくということでございます。

今回、予算の中におきましても、特に次世代育成に関する取り組みは重要な取り組みとして扱われているところでございまして、これについてはまた、後ほどご説明させていただきます。

次に、予算規模につきましては、こちらの2ページに記載されているとおりでございます。

それでは、こちらの子どもの部に関連するものとしたしまして、次世代育成に関する取り組みということの大枠が、こちらの8ページのほうに記載されてございます。こちら、ちよだみらいプロジェクトの目標に従いまして、4

つ、保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えます、安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりを進めます、グローバル社会で活躍する資質・能力を育て、主体的・協働的・創造的に生きる力を身につける質の高い教育を進めます、児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境を整えますという、この4つにつきまして、それぞれ、主なところが記載されているところでございます。

特に、今回、予算額で言いますと、前年度に比べまして、約17億円の増となっておりますが、この多くが、1番の保護者の多様なライフスタイルに応じた子育てができる環境を整えるというところで、保育所等の整備、こちらのほうに要する経費ということになってございます。

それでは、飛びまして、16ページに、こちら以降、子ども部関連のそれぞれの先ほどの目標につきまして、詳細のほうを記載してございます。特に重要な点につきまして下線を引いてございますが、今お話ししましたように、保育園につきましては、保育園の待機児童ゼロを継続するため、保育園の整備費用、それから補助費用、こちらのほうを計上しているところでございます。また、保育人材の確保と定着率の向上、こちらが質の高い保育サービスのために必要だということで、こちらに必要な経費を記載してございます。

また、学童クラブについても、待機児童ゼロを継続していくということを目標としてございます。

次に、安心して子育てができ、子どもたちがすくすくと育つ地域づくりということでございますが、こちらについては、子育てコーディネーターなど、子どもと家庭にかかわる相談体制の整備ということを取り上げてございます。また、障害児の通所支援事業につきましても、18歳以降も引き続きサービスが利用できるようにするというところで、区独自の助成を設けるということを記載してございます。

それから、他者を思いやり、人との関係をよりよく築く力をともに育む教育ということでは、いじめの未然防止、それから特別支援教室の設置に伴います、特に専門性の高いアドバイザーが各校園への巡回指導を行う、また、外国人児童・生徒等が日本語を用いて安心して学校生活を送れるような在籍校への訪問指導、こうしたことを記載しているところでございます。

それから、次のグローバル社会で活躍する資質・能力を育てるということにつきましては、伝統的な行事の継承のほか、ICT教育、また、本年度特に新たに計上いたしましたのが、保護者負担の軽減を図るための区独自の給食費補助ということでございます。

それから、児童・生徒が安全にのびのびと成長できる環境ということでございますが、こちらは、特に学校施設の整備ということで、お茶の水小学校・幼稚園について、基本設計に着手いたします。それから、九段小・幼稚園につきましては、引き続き建設工事の進捗管理を行っていくということですので。また、九段中等教育学校につきましては、九段校舎の敷地内への校舎の増築、こちらの基本設計、実施設計等を行っていきたいというふうに考えてご

ざいます。

来年度の予算の子ども部関係の大まかなところのご説明につきましては以上でございます。

中川委員長 説明はそれでよろしいですか。

子ども総務課長 はい。

中川委員長 それでは、この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員 18ページですが、3番目の丸、「障害児通所支援事業について、18歳以降も引き続きサービスを利用できるようにすることで」と読んできて、その次の「高校3年間相当の期間を継続的に療育を可能とする」とこういうふうに書いてある、この意味がちょっとよくわからなくて。高校3年間が対象になるのは18歳までだろうと思うんですね。そうすると、18歳を超えて通所サービスを利用することができるようになったら、高校3年間相当の期間を云々という話にならないんじゃないかと。

中川委員長 そうなんですね。

金丸委員 だから、読み方がちょっと違うのかもしれませんが。

子ども部長 子ども部長です。実例がございまして、就学猶予を受けているお子さんが、高校へ入るのが1年遅れ、ご案内のとおり、児童福祉法上の児童は18歳までです。たまたまそのお子さんが19歳になっていましたので、この障害児通所支援事業の対象外になってしまい、補助金が出なかったというケースがありました。したがって、就学猶予を受けていて、18歳を超えているケースについても、高校生3年間相当部分は、引き続き受給できるように、区が単費で補助しましょうと、そういう趣旨でございます。

金丸委員 ということは、要するに、例外的にそういう人がいるので、それはカバーしますよと、そういう趣旨なんですね。

子ども部長 そうです。

中川委員長 ということは、とても細かいことですね。だから、こういうことはケース・バイ・ケースで弾力的に運用というのをさせていただければいいですよ。確かにそういうお子さんがいるということは聞いたことがありましたけど。

金丸委員 もう1点。20ページの最後の丸なのですが、  
「区の学校給食は、質の高いメニューを提供していることもあり、給食費の保護者負担が他区より高い水準にあります。このことから、保護者負担の軽減を図るため、区独自に給食費補助を行います」という、この給食費補助というのは、一定の収入よりも低い人たちに対する補助という意味なんですか、それとも一般的にということなんですか。

学務課長 今回の給食費の補助につきましては、所得制限とか一切そういった制限はなく、児童生徒皆さん全員に適用されるものでございます。

中川委員長 はい。

金丸委員 所得制限のあるものの補助については、今は変わっているかもしれませんが、前に聞いたときには、親の了承がないと学校に直接払えなかったということがあって、実は補助はしたんだけど、給食費は学校に入らないという問題が結構多発していた時期がありますよね。これはそういう形ではなくて、まさに学校に対してその費用を出すことによって、結果として保護者の負担を軽くすると、こういうふうに理解すればよろしいですか。

学務課長 今回の補助金は、あくまで保護者補助ということで、保護者に対する補助金ではございますけども、補助のやり方としては、直接保護者にお渡しするやり方もあるんですが、私ども考えている補助のやり方としましては、保護者から委任状をいただきまして、私費会計の学校の給食費の口座にその補助金を補助するというようなことを考えてございます。

金丸委員 ということは、逆に言うと、委任状がとれないと、本人に渡さざるを得ないということにやっぱりなってしまうんですか。

学務課長 厳密に言うとそういう形になるんですが、委任状をきっちりと提出していただくように努めてまいりたいというふうに考えてございます。

金丸委員 何かそこを抜本的に改善できたほうが、実は学校給食費のあり方としては問題が少なくなりそうな気がするんですけど、それは無理なんでしょうかね。

学務課長 今回の補助金の検討に当たっては、さまざまな補助の仕方を検討させていただきました。大きく分けて3つのやり方ですね。食材そのものを購入して補助をするというやり方。これは他区でもやっているケースがあるんですが、まずそれが1つと。あと、保護者に、先ほど申しましたように、補助金を直接渡すというやり方。そして、今言ったように、委任状をいただいた上で、校長先生の私費会計の口座に入れるやり方。それぞれ、メリット、デメリット、総合的に検討した結果、今回選択したやり方が一番いいであろうと、それぞれの事務負担等々、いろんな意味でのことを考慮して、今回の補助の仕方を決めさせていただいたところでございます。

中川委員長 一番問題になっていたのは、給食費を徴収できないことによって、校長先生に最終的に負担がかかっちゃうという問題がありますよね。その辺はこれで改善されると。

学務課長 その問題は、今回の補助金とはまたちょっと違った問題でございまして、やはり給食費を納めない方についての徴収方法というのは、さまざまな課題があるというふうに認識しておりまして、また、そういう徴収につきましては、各学校のほうで実際に苦労されているというふうには聞いてございますけども、そういったものの負担につきましても、今後、学務課としては検討しているところでございます。

中川委員長 あと、今伺っているのかどうかわかりませんが、アレルギー対応とか、宗教的な対応とかで、予算がとってありますよね。それはどうなっているんですか。

学務課長 おっしゃるとおり、今回の補助に当たっては、先ほど現物を補助するとい

う場合に、牛乳をそのまま、昨年の附帯決議でもあったんですが、牛乳をと  
いうことで、そういったこともありましたので、それを検討させていただい  
たんですが、やはり牛乳については、飲める子、飲めない子がいらっしゃる  
という意味で、公平性の観点から、よろしくないであろうということで、通  
らせていただいた経緯がございます。そういう意味で、給食費を広く、今  
回、小学生につきましては、1食単価10円の補助、中学生につきましては、  
1食単価15円の補助をさせていただくというふうに検討させていただきまし  
た。

中川委員長 ほかはいかがでしょうか。

(なし)

中川委員長 それでは、この件は特にないようですので、次に移りたいと思います。

(仮称)グローバルキッズ六番町園への整備補助について、子育て推進課  
長より報告をお願いいたします。

子育て推進課長 (仮称)グローバルキッズ六番町園への整備補助につきまして、資料に基  
づきましてご報告申し上げます。

整備目的としまして、保育所の待機児童ゼロを継続・実現するため、麴  
町・番町地域において、私立の認可保育所を設置し、定員数の拡大を図って  
まいります。

本件は、民間保育事業者が民間の新築物件を借り上げて、平成29年6月に  
認可保育所として開設をするものでございます。

設置手法については、民設民営方式、施設の概要としましては、六番町5  
に鉄骨造、地上3階建てでしつらえてまいります。

運営の時期につきましては、4番として、この6月1日を予定、開所時間  
については、基本保育時間を含みまして、朝の7時30分から夜の20時30分  
まで。予定定員については、0歳6名、1歳10名、2歳から5歳の各歳児11名  
でございます。

運営事業者は、グローバルキッズ。

開設までのスケジュール、6番です。昨年12月に工事を着工しまして、5  
月に竣工し、6月に認可保育所として開設予定です。そのために、28年度、  
29年度の2カ年事業ということで、確定いたしましたので、きょう招集され  
ました第1回定例会に、補正予算として28年度分の経費を計上しております。  
そのご報告でございます。

支出する額、28年度分としまして、区からの支出が、施設の整備の補助、  
こちらが6,537万円、開設前の賃料の補助907万2,000円、合計で7,444万  
2,000円でございます。28年度分です。

この歳入の内訳が8番として、国からの補助金、28年度分1,706万4,000  
円、東京都からの補助金4,322万5,000円、この歳入合計6,028万9,000円、こ  
ちらを第1回定例会に補正予算の中の1項目として計上してございます。

説明は以上でございます。

中川委員長 説明が終わりました。この件に関しまして、ご意見、ご質問がありました

ら、どうぞ。

金丸委員。

金丸委員

質問です。要するに、そうすると、国から1,700万、都から4,300万、区からは1,400万というように理解すればよろしいのでしょうか。

子育て推進課長

今、金丸委員がご説明のとおりでございます。

中川委員長

はい。よろしいですか。

(了 承)

中川委員長

ほかにはよろしいですか。

(な し)

中川委員長

では、次に、学校運営協議会委員の推薦について、指導課長より報告をお願いいたします。

指導課長

前回、第2回の定例教育委員会でご議決いただきました区立全8小学校の学校運営協議会設置の指定により、平成28年2月23日付、教育委員会規則第1号、「千代田区立学校における学校運営協議会に関する規則」第6条に基づき、地域協働学校に指定した千代田区立学校から提出された学校運営協議会委員の推薦状況を報告いたします。

これまでに委員の皆様からいただきましたご意見等を学校にもお伝えしながら、調整をさせていただきました。なお、任期は1年で、毎年推薦を行いますので、昨年度から学校運営協議会等を設置しております在来2中学校の平成29年度学校運営協議会委員の報告もさせていただきます。

なお、裏面には、各学校の学識経験者等の履歴を記載しております。あわせてごらんください。

報告は以上でございます。

中川委員長

この件に関しまして、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

中学校は、今年度2年目ですけれども、こちらについている方たちということですね。

それで、よろしいでしょうか。

(な し)

中川委員長

では、次に移りたいと思います。

次に、いじめ、不登校、適応指導教室の利用状況について、指導課長よりお願いいたします。

指導課長

それでは、いじめ、不登校、適応指導教室の1月の状況についてご報告いたします。

まず、いじめについての報告です。

今月は、小学校から新たに1件の報告がありました。また、小学校では転出が1件、中学校で解消が1件あり、現在のいじめの合計件数は14件となりました。これで、今年度は20件の報告となっております。

続いて、不登校についての報告です。今月は、中学校で新たに1件の報告があり、1件の学校復帰がありました。また、中学校で1件、事由を精査し

た結果、長期欠席となり、中等教育学校後期課程での1件の転出がありましたので、合計34件となりました。

最後に、適応指導教室の利用者数です。

今月は、中学校の生徒1名が新たに正式入室となり、合計10名となりました。

報告は以上でございます。

中川委員長

報告が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

金丸委員。

金丸委員

よろしいでしょうか。私自身がきちんと把握していないのでわからないというところがあるんですけども。不登校の中で、中学校、中等学校の2年生のところ、まず、増減がプラスマイナスゼロというものがありますよね。これは要するに、1人入って、1人出ていったというような認識でよろしいんですか。

指導課長

はい。別々の子どもが増減、プラスマイナスゼロということですので、今おっしゃったとおりでございます。

金丸委員

それと、もう一つ、すぐ下なんですけれども。不登校、3年生は、前月が9で、今月が9、変わっていないなと思って、さらに横を見ていくと、未解決が8で、うち学校復帰数が1となっているもんですから、本当だったら、ここは8になるんじゃないかなと実は思って、その見方をどういうふうに見たらいいか。

指導課長

先ほども申しましたが、実際に不登校というのは、様々な理由で欠席者数にカウントしますが、1人の生徒が病気で休んでいる日数と、そうでない理由の申請による日数が同じぐらいだったのですが、最近はその部分で、ここにきて今度は病気の日数が上回ったので、不登校者数から長期欠席者に変ったということになります。

金丸委員

ずれたとすると、不登校者数は、前月9だけでも、今月8になるんじゃないかと実は思ったもんですから。

指導課長

そうすると、増減のところマイナス1になるということですか。このこの……

金丸委員

いいえ、その上です。中・中等と書いてある3年生です。3年生のところ、前月が9で、今月が9になっているじゃないですか。その右側を見ると、うち学校復帰数1で、未解決数が8となっているので、1人が、振りかえがあったとすると、今月の不登校者数は8になるんじゃないですか。

指導課長

説明したところはそこなんですけども、やっぱり表的には矛盾が生じているような気がしますので、もう一度確認をして、正しい数値をお答えしたいと思います。

中川委員長

よろしくお願いいたします。

では、ほかに特にないようですので。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(3月5日号)掲載事項

指導課

(1) 学習指導要領の改訂の状況

中川委員長	日程第4、その他に入ります。
	子ども総務課長より報告をお願いいたします。
子ども総務課長	それでは、子ども総務課のほうからその他事項といたしまして2件、教育委員会行事予定、それから広報千代田(3月5日号)の掲載事項でございます。
	こちらにつきましては、教育委員会の行事予定がこちら、それから広報千代田の掲載事項がこちらでございます。
	ご説明は以上です。
中川委員長	これはいかがですか。何かありますでしょうか。よろしいですか。
	(なし)
中川委員長	それでは、次に移りたいと思います。
	次に、指導課長より報告をお願いいたします。1番の学習指導要領の改訂の状況。
指導課長	今回の学習指導要領の改訂につきまして、教育委員会の中で取り上げて協議することで、今後の千代田区の教育の充実を図りたいと考えまして、今回は第一段ということで、学習指導要領の概要について、ご報告させていただきたいと思います。
	最終的には、学習指導要領の改訂で教育内容がどう変わっていくのかということですね、改訂の趣旨やポイント、そして、千代田区教育委員会には、この改訂を受けてどう生かしていくのかという具体的な施策なども考えていきたいと考えております。
	さらに、これらの取り組みの中で、どんなことが期待できるか、子どもに期待される成果や姿などもご報告できればと考えております。
	図を見ていただきながら、今月2月14日、文部科学省が各幼少中の学習指導要領の改訂案を公表し、現在パブリックコメントが行われております。この答申の内容は、全体で243ページ、概要版にしても29ページに及ぶものです。この表は、この概要版の、今回の学習指導要領のポイント、方向性などの全体組織図、主な概要を示しておりますので、こちらをごらんいただきながら、お話を聞いていただければと思います。
	学習指導要領というのは、時代の変化や子どもたちの状況、社会の要請等を踏まえまして、およそ10年ごとに改訂をしております。幼稚園は平成30年度から、小学校は32年度から、中学校は33年度から新たな学習指導要領に基づきまして、全面実施される予定でございます。また、高等学校は、来年度

に改訂を始めまして、34年度から順次進行で実施される予定となっております。

今回の改訂では、社会の変化が加速度を増す中で、これらを学んでいく子どもたちが大人になる、今から13年後の2030年ごろの社会のあり方を見据えながら、どのように知・徳・体をバランスよく生きる力として育むのが重視されています。

一方的に知識を得るだけでなく、ここにも書いてございますように、主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善をさらに充実させ、子どもたちがこれからの時代に求められる資質・能力を身につけて、生涯にわたって能動的に学び続けることを目指しています。

討論など、課題に対して意見を出し合って、解決方法を探る授業を初め、国語では授業で学んだ語彙を表現に生かしたり、数学で学んだ数式や社会で学んだ情報を、問題を解くためだけでなく、身近な場面に結びつけたりと、授業で学んだことをいかに実生活に結びつけて生かしていける力を養うかを課題としています。

現在の学習指導要領の基本的な枠組みを維持しながらも、子どもたちの知識の理解の質をさらに高めることを目指しております。

文科省では、新しい学習指導要領の実施に向けて、教員定数の改善、業務改善の推進、教科書など教材の改善、充実、すぐれた教育実践の収集、共有などを一つ一つ誠心誠意取り組みながら、学校や先生方を支えていくとっております。

この表の中で、青い真ん中に、「何ができるようになるか」、そして「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」というものが、この育成すべき資質・能力の3つの柱と言われております。

さらに、真ん中に、「社会に開かれた教育課程の実現」とあります。これも大きなポイントの1つです。改訂の基本的な考え方のキーワードになっています。これまでは、学校はやや閉ざされて、学校の中で完結している取り組みが多かったのですが、今後は社会と連携、地域の関係機関等さまざまな教育資材や人材を活用しながら、総合的に教育に取り組んでいくという意味から、社会に開かれた教育課程という表現をしております。

その上部にございます「何ができるようになるか」、これも1つの大きなポイントでございます。その上に3つございますキーワードの中で、「生きて働く知識・技能の習得」、これは、これまでも知識・技能という形で教育の3要素の中の1つとしてありました。さらに、右側の「思考力・判断力・表現力等の育成」、これも同じように、これまで言われてきたことでございます。

新たに出てきたものが、その上の「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養」、これはこれまであまり使われなかった新たな言葉とともに強調されているところでございます。人間性という言葉で情意性が強調されると同時に、学びに向かう力というのは、例えば先ほども申

しましたように、この学習をすると将来こんなことに役立つとか、社会ではこんなことに生かしたいとか、将来どういうことに結びついていくのかということ、今の学習は、次の進路へのステップ、学力のためのステップだけではなくて、将来このことを学ぶことによって、どういうことに生かそう、生かされる、または将来のためになるんだと意識させ意欲をもって学習を行う力のことです。

さらに、その右下にあります「どのように学ぶか」という、これも新たな言葉でございまして、主体的・対話的で深い学び、これまではよく「アクティブラーニング」と言われておりましたが、文科省ではこの言葉は使わないで、「主体的・対話的で深い学び」と表現しています。自己の意見や考えをしっかりと持ち、または発言できる人、文章にできる対話的な学びの中からしっかりと「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力」を定着させていくことが重要でございます。

これらのことを具体的に、改善事項としてどのように力を入れていくかにつきましては、全部で6つ大きく項目がございまして、1つ目から言いますと、言語能力の確実な育成、2つ目が理数教育の充実、3つ目が伝統や文化に関する教育の充実、4つ目として道徳教育の充実、そして、5つ目、体験活動の充実、最後、6つ目が外国語教育の充実、これは主に小学校が英語を教科化することによるものでございます。

このように、順次、本区の教育の中でどのように取り入れ、生かしながら、具体的な施策として学校に指導していくかということ、今後も情報提供し、一緒に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

報告は以上でございます。

中川委員長  
金丸委員

はい。金丸委員。

ここに書いてあるもの一つ一つについては、全く異存はないんですけども、心配なのは、これだけのことをやるためには、教師自身が新たな知識を得、新たな教えについてのノウハウを手に入れていかなきゃいけない。それがないと多分これはできないんだろうというふうに思うんですね。そうすると、教師がそれができるようにするシステムづくりを、やはり我々教育委員会としては何か考えてあげないと無理があるのではないかという心配をしています。

指導課長

この文言の中で、これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化ですので、図にもありますように、学習内容の削減を行わない、つまりこれまでのいいものはいいという形で引き継ぎながら、改善を行うもので、新たにプラスして内容が加わるというよりも、授業の方法や、やり方を変えて、子どもたちに、力をつけさせるということです。これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫、改善する必要があるということです。負担が大きくなるというよりも、新しい授業の仕方を普段の研修等で負担にならないような流れの中で、充実させていきたいと思っ

おります。今後、国としても、教員定数の改善など、条件整備や、先ほども出ておりました運動、部活動のガイドラインの策定による教師の負担軽減というところについても話し合われておりますので、そうした国の施策の動向を見ながら、千代田区としても対応していきたいと考えております。

中川委員長 ちよっとやっぱり、こういうふうにできるようになればいいんですけども、そのためにやっぱり授業数の問題というのは考えておかなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですけども。

今の学習指導要領は、学力低下を避けるということで、授業時間数をふやしているんですね。その後、またさらに今度の改訂案では、現在、小学5・6年生に導入されている週1こま45分の外国語活動を、3・4年に前倒しして、5・6年は教科として週2こま学習することを上乘せするという一方で、こま数というのが限度を超えているということで。その辺、やっぱり工夫しろ、工夫しろというふうに文部省は言っていますけども、そうなってくると、やっぱり先生方の負担というのはどうしても負担を減らすということにはならないんじゃないかなというふうに思って、それをちよっと、やっぱり心配しておりますが。

指導課長 中川委員長がおっしゃるとおり、そうした意味での先生方の負担というのが非常に予想されます。英語化にしましても、週の総授業数は変わらない中で、英語の授業時数がふえるという状況で、それをどうしたら負担なく、効率よく教育課程の中に反映させられるかというのは、全国でも研究や工夫が重ねられている状況です。

そうした対応策の1つとしまして、本区では区費講師の導入や、今年度から新たに校務パソコンの活用などにより教師の負担を軽減し、サポートしていくことが、先生方が授業に集中でき、子どもたちと接する時間を長くすることにつながっていくと考えています。

中川委員長 ついでに教えていただきたいんですけども。やっぱり先生方の勤務時間というものはとっても多くて、教員の70%超が週60時間ぐらい働いているということが出ていますけど。それも問題は問題なんですけど、若手の先生方も残業をしています。残業代というのはどうなっているんですか。管理職じゃない方の残業代というものは。

指導課長 一般の企業でいくと、時間で残業手当というのはつくんですけども、教員は一律に、調整手当という形で付いています。

中川委員長 働いた分だけではないということですか。

指導課長 はい。

中川委員長 4%。

指導課長 一律残業時間に関係なく4%つけられている状況です。

中川委員長 それ以上は、幾ら働いても・・・ということですね。

管理職は残業代はつかないということですね。

教育長 給与体系は、4%の調整手当という形になっていますけれども、現在現場の教員の働き過ぎ、多大な負担ということが問題になっています。各学校で

先生方がどれくらい働いているかということの把握はしっかりしていかないと、過労による病気とか障害が出る可能性もあります。その重要性は認識していて、各学校ごとに、実際の勤務時間を確認し、できるだけ教員の負担を減らすようにという話をしています。

それから、先ほど課長がお話ししたように、校務支援システムの効率化とか。

中川委員長  
教 育 長

事務のね。

あるいは、事務を各学校ごとにやるのではなくて、教育委員会に引き上げて、統一的にやっっていこうということで、少しずつ準備を進めているところです。いろんなところで工夫する中で、現場の先生方の負担軽減を図っていききたいというふうに思っています。

中川委員長

よろしくお願いします。

金 丸 委 員

金丸委員。

どうぞ、そういう手続をどんどんやってください。僕がすごく心配しているのは、文部科学省はいろんなことを言いますが、実際には今の政治問題になっている退職者の就職先のあっせん問題なんかもありますので、文部科学省は予算が十分とれないだろうと思うんです、正直な話。そうすると、そういう手当というものは、実は言葉で言ってもなかなか実現しない。他方で、だけでもきちんとしておかないと、能力があって、かつやる気のある方々が、教員にならなくなっちゃう危険性があると。それが一番実はこの教育の世界では怖いことなんじゃないかという気がするんですね。そこを何とか確保するために、どういうふうにしたらいいかということを実際に知恵を働かさないとまずいのかなと私は思っています。

中川委員長

千代田区は先生方に配慮した待遇、処遇にしてあげてください。

教 育 長

では、この学習指導要領の改訂の状況については……

文部科学大臣が中教審に諮問して、中教審から改訂案の答申が出され、それを踏まえて、学習指導要領改訂の案を今、文科省は示しています。年度内に最終的な新しい学習指導要領が示されるという予定でよろしいですよね。

指 導 課 長

はい。

中川委員長

パブリックコメントをやっているんですよね。

指 導 課 長

今ちょうど、3月15日が締め切りなので、それ以降、大きくは変わらないと思うんですけども。この内容が正式に公布されます。

中川委員長

わかりました。

では、よろしいですか。

(な し)

中川委員長

その他、報告事項はございますか。

子ども総務課長

昨日、委員の皆様へ情報提供させていただいておりますが、教育委員会、それから千代田区立の学校宛てに、通報ということで、過去にあったいじめの事案、こちらについての通報がございました。こちらにつきましては、内

容を吟味した上で、調査等を進めていきたいというふうに考えてございます。

ご説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございます。

では、ほかになければ、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。